

令和2年5月26日

保護者様

さいたま市教育委員会教育長  
さいたま市立美園中学校長

### さいたま市立学校における教育活動の再開について

このたびの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に伴う臨時休業等に関し、様々なお力添えをいただき、感謝申し上げます。

さいたま市立学校では、令和2年4月7日に埼玉県が緊急事態措置を実施すべき区域に指定されて以降、臨時休業を実施しておりましたが、6月1日から学校における教育活動を再開いたします。

つきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて段階的に学校における教育活動を再開するため、下記のとおり、臨時休業中の登校日を設定及び分散登校を実施いたします。

何卒、御理解、御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、今後の感染状況の推移によって、変更することがありますので御承知おきください。

#### 記

#### 1 臨時休業中の登校日について

本校生徒は以下のとおり、5月29日（金）に登校します。（午前中は学習コンテンツを行って下さい。）

登校日・登校時間・下校時間

各学年1組 登校日：5月29日（金） 登校時間：午後1時00分 下校時間：午後1時45分

各学年2組 登校日：5月29日（金） 登校時間：午後2時15分 下校時間：午後3時00分

各学年3組 登校日：5月29日（金） 登校時間：午後3時30分 下校時間：午後4時15分

※ 登校時昇降口にて検温をしていない生徒は検温を行います。

※ 持ち物 筆記用具、5月29日（金）の午前中までの提出物、通学バッグ

#### 2 分散登校の実施について

本校生徒は、6月1日（月）から6月12日（金）まで、グループごとに午前又は、午後のどちらかに毎日登校します。

【Aグループ】全学年 出席番号 奇数

【Bグループ】全学年 出席番号 偶数

6月1日（月）午前【A】、午後【B】

6月8日（月）午前【B】、午後【A】

6月2日（火）午前【B】、午後【A】

6月9日（火）午前【A】、午後【B】

6月3日（水）午前【A】、午後【B】

6月10日（水）午前【B】、午後【A】

6月4日（木）午前【B】、午後【A】

6月11日（木）午前【A】、午後【B】

6月5日（金）午前【A】、午後【B】

6月12日（金）午前【B】、午後【A】

※ 登校時間 午前の部は、8時25分までに登校してください。

午後の部は、12時50分までに登校してください。

※ 下校時間 午前の部は、11時45分を目安に下校いたします。

午後の部は、16時15分を目安に下校いたします。

- ※ 給食については、【A】【B】とも、6月の第1週は牛乳のみ、第2週は牛乳とパンまたはおにぎりを提供します。午前・午後ともに授業終了後に提供します。軽食となりますので、昼食のご準備は各ご家庭でお願いいたします。
- ※ 分散登校時の学習内容等は5月29日（金）の登校日にお知らせします。
- ※ 部活動は、中止とします。
- ※ 6組は別途ご連絡いたします。

### 3 臨時休業中の登校日及び分散登校における留意点について

- (1) 発熱または風邪の症状（発熱、のどの痛み、咳、下痢）や、全身倦怠感、嗅覚・味覚異常がみられる場合は、罹りつけ医（できれば小児科）に相談・受診し、医師の指示に従い、登校を判断してもらってください。なお、欠席する場合は、8時00分～8時15分までの間に美園中学校に連絡をしてください。
- (2) 体温記録票を用いて、登校前に健康観察と検温を必ず行ってください。その際、発熱または風邪の症状等がみられる場合は、出席せず、家庭で休養してください。
- (3) 登校の際には、お子様のマスク着用をお願いします。なお、マスクを入手することが困難な状況が続いております。必要に応じて、手作りマスクの作成・使用について以下のサイトを参考にしてください。【マスクの作り方】（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00656.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00656.html)）
- (4) できる限り複数で登校するようにしてください。その際、近距離での対話や手をつなぐなどの接触は避けてください。なお、保護者の送迎も可能です。
- (5) 在校中に発熱または風邪の症状等がみられた場合は、速やかに保護者に連絡し、自宅での休養をお願いすることになります。あらかじめ御承知おきください。
- (6) 予防的観点から登校を控える場合は、欠席として扱いません。

### 4 その他

- ・6月15日（月）以降の教育活動については、新型コロナウイルスの感染状況により、後日お知らせします。
- ・5月31日（日）で臨時休業が終了いたしますので、校庭開放は終了いたします。授業等で使用してまいりますのでご了承ください。

<問合せ先>

美園中学校

教頭 亀井 隆司

電話 878-0019